第 12 回　総会

報告事項

令和８年度事業計画書

（事業計画・収支予算書）

自　　令和８年　４月　１日
至　　令和９年　３月３１日

令和８年６月１７日

一般社団法人ＭＥＬ協議会

主要事項

（1）協議会運営

通常総会・理事会を6月に開催、１１月と令和9年3月に定例の理事会を開催する。また、認証規格の改正等が発生した場合、臨時の総会・理事会を開催する。

会員の募集活動による会費増収、認証件数増によるロゴマーク使用許諾料の増収により、引き続き財務基盤の安定化に努める。

月次連絡会議、マネージメントレビュー等、認証機関及び認定機関と連携し、スキーム全体の安定と透明性を促進する。

令和4年から「適合性評価スキームの評価基準（IAF MD25:2922)」が導入された。スキームオーナー及び適合性評価スキームに対する要求事項を適合させ、スキームの妥当性、品質改善に引き続き取り組んでいく。

（2）認証規格開発事業

漁業認証は、令和7年度中に Ver.3.0 が発効しているので、新たに導入した労働者の人権などの審査項目が適切に運用されるよう、審査員に向けた勉強会を実施する。

養殖認証については、GSSI ベンチマークの同種同属由来の飼料を禁止する要件が認証普及の妨げとなっている点につき、GSSI に対して見直しの協議を継続する。

CoC 認証については、令和7年度中に管理運営規則に則り改正原案に対する意見公募を開始している。規格委員会を開催し、意見公募の結果を反映させた最終案を作成すると共に、「認証機関に対する要求事項」等の関連文書を整備し、改正規格の発効を目指して手続きを進める。

国際的に養殖生産量が漁業生産量を上回り養殖飼料の需要が高まる中、飼料における持続性の認証制度の整備も急務となっている。令和7年度に実施した意見公募の結果と合わせ、実行可能性の検証を行い、魚粉・魚油認証及び配合飼料認証の各規格委員会において最終案を作成し、認証・認定機関との協議を進め、運用開始に向け取組む。

（3）水産エコラベル取得促進事業

・審査員向け研修会の開催

審査員向け研修会を開催し、新規審査員の確保や既存審査員のスキルアップを行い、審査申請数の増加への対応を図る。新規審査員向け研修会を１回（１０月)、既存審査員向け CPD 研修会を２回（７月、令和９年２月）の開催を予定する。併せて、講師、研修実施機関と連携し、テキストの改訂、研修内容の充実化を図り、審査員の技量、審査報告書の平準化を図る。

・認証取得希望事業者向けコンサルティングの実施

コンサルティング実施者が水産庁補助事業として請負う認証取得希望事業への審査申請の準備支援を通じて負担を軽減し、認証件数の増加を図る。本件はコンサルティング実施者が直接実施する事業であるが、MEL 協議会は事業者選定や進捗管理等運営面でサポートする。

（4）水産エコラベル普及・認知促進事業

・ＳＮＳの活用

第６期の MEL アンバサダーを擁し、インスタグラムを中心に定期的に MEL 認証の制度や認証事業者の情報を発信することで、日本の持続的な水産物の国内外への認知度向上を促進する。将来の水産物のファンとして、若年層へのアプローチを高める。コンテンツは、MEL 認証制度のコンセプトの他、認証水産物の紹介、認証水産物を使ったレシピ提案、認証事業者の取組み等の紹介などとする。

・教育現場での啓もう活動

MEL 親子教室（対面・オンライン）及び小中学校向けの出前授業を実施する。SDGs に関わる教育ツールの制作あるいは子ども向けイベントに積極的に参画し、日本発の水産エコラベル、持続的な水産資源の利用、環境や生態系への配慮について理解を深めていく。

・イベント（説明会、展示会・見本会等）の開催

これは、（一社）大日本水産会と共同で実施する。イベント開催に合わせて、あるいは直接生産地や事業所に出向き、もしくはリモートにて、MEL 認証取得を視野に入れている事業者向けの説明会を行い認証件数の増加に取組む。また、国内外における水産エコラベル認知度向上と認証水産物の消費拡大に繋げるため、東京と大阪で開催されるシーフードショー、農水省・水産庁・他省庁主催のイベントへも参画する。

（5）海外への普及活動

以下について、（一社）大日本水産会と共同で実施する。

・国際機関等への働きかけ

MEL スキームの国際標準化を維持していくとともに、国際社会での地位を確固たるものにすべく、国際機関、他の水産エコラベルスキーム、海外漁業団体と

の接点作りを強化する。CSI（サーティファイド・シーフード・インターナショナル）とは、CoC 相互承認について、認証取得費用削減につながるように取組み、CSI の統一 CoC 認証規格が MEL の対応している日本と東南アジアでも共通の CoC 認証規格として利用可能かどうかを検討する。

・海外向け情報発信と輸出振興支援

海外の展示会に出展あるいは参加し、MEL 認証制度、認証水産物の PR に加え、日本貿易振興機構（ジェトロ）とも連携し、日本の水産業における持続的な取組の積極的な発信、英語版のパンフレットの作成・配布などを通じて、海外における MEL 認証制度の認知度促進、及び認証水産物の輸出促進活動を行う。また、国内のシンポジウムに参加する国際機関やバイヤーとの接点を作り、MEL 認証制度及び認証水産物の輸出促進に取組む。

・海外 CoC 認証取得支援

認証事業者と認証機関と協働し、令和 6 年度のベトナムに続き、アジア等における CoC 認証の取得を支援する。

（6）GSSI 関係

海外のスキームやパートナーと連携を取り、ベンチマークツール改良への提言、日本の水産業の特色をベンチマークに反映するよう、そして水産物の輸出振興に寄与するよう積極的に発信していく。とくに養殖の飼料に関して、同種同属のタンパクを禁止する要件は、水産残渣の有効利用の障害となっており、廃止を求め粘り強く交渉する。

（7）広報・宣伝活動

以下により、本制度の普及、浸透に努める。

① タイムリーな情報、画像や動画などの掲載による HP の更なる充実
② 機関誌（MEL ニュース）の発行と業界紙誌、団体機関誌等への寄稿
③ 各種イベントへの出展、ウェビナーの開催、魚食普及活動との連携、教育現場での活用、宣伝物（パンフレット、ノベルティ）の配布
④ SNS を活用した広報、宣伝活動の強化

MEL アンバサダー等による認証事業者への取材の取組を拡大し、PR につながる機会を増やす。事業者にとっては認証取得のメリットを感じる場面が増え、バイヤーや消費者においては、見えづらい水産の現場の取組を知ってもらうことで、認証制度が担保する信頼の中身について理解を深めてもらい、制度の普及促進につなげる。

収支予算書

令和8年 4月 1日から令和9年 3月31日まで

（単位:円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1)経常収益			
受取会費	15,000,000	15,000,000	0
事業収益	13,000,000	11,000,000	2,000,000
受取補助金等	13,897,000	16,746,000	△ 2,849,000
経常収益計	41,897,000	42,746,000	△ 849,000
(2)経常費用			
事業費	13,897,000	16,746,000	△ 2,849,000
給与手当	3,934,800	5,637,600	△ 1,702,800
福利厚生費	437,200	626,400	△ 189,200
会議費	210,000	190,000	20,000
旅費交通費	1,388,000	1,568,000	△ 180,000
通信運搬費	142,000	338,100	△ 196,100
消耗品費	873,000	1,040,000	△ 167,000
資料費	55,000	60,600	△ 5,600
諸謝金	1,280,000	1,280,000	0
委託費	5,546,000	5,980,000	△ 434,000
雑費	31,000	25,300	5,700
管理費	28,000,000	24,130,000	3,870,000
給与手当	8,100,000	8,100,000	0
福利厚生費	900,000	900,000	0
会議費	2,080,000	1,000,000	1,080,000
旅費交通費	3,300,000	2,000,000	1,300,000
通信運搬費	1,000,000	1,000,000	0
システム管理費	50,000	50,000	0
消耗什器備品費	50,000	50,000	0
消耗品費	1,000,000	1,000,000	0
資料費	200,000	200,000	0
広報費	300,000	300,000	0
交際費	1,000,000	1,000,000	0
印刷製本費	100,000	100,000	0
光熱水料費	120,000	120,000	0
賃借料	5,000,000	5,000,000	0
諸謝金	50,000	50,000	0
租税公課	1,500,000	10,000	1,490,000
委託費	3,000,000	3,000,000	0
雑費	200,000	200,000	0
減価償却費	50,000	50,000	0
経常費用計	41,897,000	40,876,000	1,021,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	1,870,000	△ 1,870,000
損益評価等計	0	0	0
当期経常増減額	0	1,870,000	△ 1,870,000
2．経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	1,870,000	△ 1,870,000
一般正味財産期首残高	6,894,270	1,360,456	5,533,814
一般正味財産期末残高	6,894,270	3,230,456	3,663,814
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	11,894,270	8,230,456	3,663,814

収支予算書(内訳表)

令和8年 4月 1日から令和9年 3月31日まで

(単位:円)

科目	一般会計	水産エコラベル普及推進事業	持続可能な水産物の普及推進事業	合計
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1)経常収益				
受取会費	15,000,000			15,000,000
事業収益	13,000,000			13,000,000
受取補助金等		9,000,000	4,897,000	13,897,000
経常収益計	28,000,000	9,000,000	4,897,000	41,897,000
(2)経常費用				0
事業費	0	9,000,000	4,897,000	13,897,000
給与手当		2,312,100	1,622,700	3,934,800
福利厚生費		256,900	180,300	437,200
会議費		150,000	60,000	210,000
旅費交通費		1,238,000	150,000	1,388,000
通信運搬費		82,000	60,000	142,000
消耗品費		273,000	600,000	873,000
資料費		25,000	30,000	55,000
諸謝金		1,280,000	0	1,280,000
委託費		3,362,000	2,184,000	5,546,000
雑費		21,000	10,000	31,000
管理費	28,000,000	0	0	28,000,000
給与手当	8,100,000			8,100,000
福利厚生費	900,000			900,000
会議費	2,080,000			2,080,000
旅費交通費	3,300,000			3,300,000
通信運搬費	1,000,000			1,000,000
システム管理費	50,000			50,000
消耗什器備品費	50,000			50,000
消耗品費	1,000,000			1,000,000
資料費	200,000			200,000
広報費	300,000			300,000
交際費	1,000,000			1,000,000
印刷製本費	100,000			100,000
光熱水料費	120,000			120,000
賃借料	5,000,000			5,000,000
諸謝金	50,000			50,000
租税公課	1,500,000			1,500,000
委託費	3,000,000			3,000,000
雑費	200,000			200,000
減価償却費	50,000			50,000
経常費用計	28,000,000	9,000,000	4,897,000	41,897,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0
損益評価等計	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0
2．経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	6,894,270	0	0	6,894,270
一般正味財産期末残高	6,894,270	0	0	6,894,270
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	0	0	5,000,000
指定正味財産期末残高	5,000,000	0	0	5,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	11,894,270	0	0	11,894,270